

船橋市 身寄りのない高齢者等 サポート事業

身寄りがなくて
身近に
頼れる人が
いない

もしもの
ことがあったら
家財や**葬儀**
どうしよう…



入退院の時に
誰かに
付き添って欲しい

ひとり暮らしで
不安…

定期的に**安否確認**
してほしい

まずはこんなお悩みをお持ちの方の不安を受け止めます！

1

これからの不安、受け止めます！

相談窓口

生活上の課題や生前に整理しておきたいこと（終活）に関する相談窓口を設置し、コーディネーターによる相談支援を行います。
※まずはお電話で面談日をご予約ください



契約後には下記のサービスを行います

2

日常生活や将来のことを一体的にサポートします！

支援パッケージサービス

① 死後事務サービス

契約時に預託金を預けていただくことで、亡くなったときの葬儀、火葬、納骨、官公庁等への手続き、家財処分等を行います。

葬儀、火葬、納骨、
官公庁等の手続代行

23万円～



家財処分、明渡しに
関する手続代行

10万円～

※預託金は契約時に原則、一括で納入いただきます

② 見守り・安否確認サービス

定期的な電話連絡やご自宅への訪問により見守り・安否確認を行います。 ※年会費6,000円

電話連絡
.....

毎月 1 回



自宅訪問
.....

6か月
毎に 1 回



③ 入退院時等 支援サービス

入退院の手続きが発生した場合の付添いや、入退院時の支払い代行手続き等を行います。

※サービスの利用には別途費用が発生します。



▶ 利用できる方

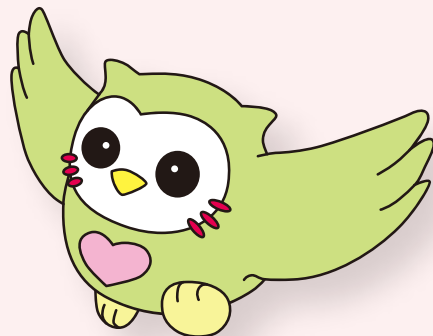
〔相談窓口の利用〕

- ① 船橋市内に居住している方〔お住まいの形態（賃貸・自己所有）は問いません〕
- ② 65 歳以上の単身世帯で、子どもや親族がいないもしくは疎遠である等、頼れる身寄りがいない方

〔支援パッケージサービスの利用〕

上記①、②に該当する方で

- ③ 契約内容を十分に理解し、利用を希望される方
- ④ 自己所有の不動産がある場合、その処分（売却等）について検討できる方
- ⑤ 生活保護を受給していない方



船橋市社会福祉協議会マスコットキャラクター
ふくしろう

▶ ご利用の流れ



お問い合わせ

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

〒273-0005 船橋市本町 2-7-8 船橋市福祉ビル 3F

☎ 047-404-8250

この事業は船橋市の委託事業です